

令和5年度

決算報告

9月の町議会定例会で、令和5年度の決算が認定されました。今回は、令和5年度の主な事業を、総合計画の**7つの基本目標**にもとづきご紹介します。また、斑鳩町の財政状況についてもご紹介します。

【問合せ】政策財政課（内線253）

1 安全・安心にくらせるまちにします

- まるごとまちごとハザードマップを町有施設に設置
- デジタル防災行政無線システム戸別受信機を希望する町民などに無償で貸与
- 登下校時の子どもの安全確保のため、通学路などの防犯カメラを増設
- 令和5年6月豪雨災害による被害の拡大防止対策や支援を実施
- 物価高騰の影響を受けている町民や町内事業者を支援するため、水道料金の基本料金を9か月間免除



2 コンパクトで質の高い持続可能なまちにします

- 防災機能強化や温室効果ガスの削減を目的として、避難所や役場庁舎などの照明設備のLED化工事を実施
- 町有施設への再生可能エネルギー等の導入に向けた調査を実施
- 斑鳩町町営住宅長寿命化計画にもとづき、長田団地A棟の屋根・外壁等改修工事を実施

3 子どもの未来が輝くまちにします



- 町内の幼保連携型認定こども園2園の整備・移行を支援
- 不登校児童生徒などの活動の場や心の居場所となる「斑鳩町子どもと親のフリースペースくるむ」を設置
- 小・中学校の適正規模・適正配置に向けた検討を進めるための基礎調査を実施
- 物価高騰の対策として、小・中学校給食費の3か月間無償化や小・中学校および幼稚園の給食費補助金増額、私立保育園の給食食材費支援を実施



令和5年度の決算

4 誰もが健やかに生き生きとくらせるまちにします

- ◆ 新たなマラソン大会として、「いかるがの里 聖徳太子マラソン」を開催
- ◆ 子ども医療費の助成対象者を高校生の年齢まで拡充
- ◆ 町外プール施設の利用料金を一部助成
- ◆ 子どもや妊婦のインフルエンザ予防接種費用を一部助成
- ◆ 誰もが快適に利用できるように図書館の空調設備の一部を更新



5 つながりを大切にするまちにします

- ◆ 住民活動センターの運営や協働のまちづくり活動提案制度の活用を通じて、町民と行政の協働のまちづくりを推進
- ◆ 男女共同参画社会の実現のために、女性活躍推進セミナーを開催
- ◆ すべての人の人権が尊重され、多様性が認められる共生社会の実現をめざすために、パートナーシップ宣誓制度を導入

6 魅力に満ちた活力あるまちにします

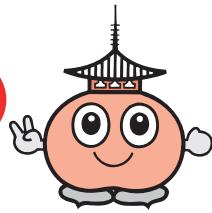
- ◆ 斑鳩町の魅力発信や斑鳩町への誇りと愛着を深めるために、「世界遺産登録30周年記念法隆寺特別ライトアップIN斑鳩町」と「和のあかりと未来へのひかり」を実施
- ◆ 本町での創業を促進することによって観光や産業の振興をはかるため、創業支援員による相談などの創業支援事業を実施
- ◆ 防災重点ため池の耐震性調査、三室井堰の機能保全計画策定を実施
- ◆ 物価高騰の影響を受けている町民や町内事業者を支援するため、町内店舗で利用できる「斑鳩町生活応援券」を発行

7 悠久の歴史と文化、自然を大切にするまちにします

- ◆ 「法隆寺地域の仏教建造物」の世界遺産登録30周年にあたり、世界遺産の魅力を広く発信するために、世界遺産サミットを開催
- ◆ 藤ノ木古墳の魅力発信や町内に所在する文化財の情報を発信するため、文化財体験アプリを制作
- ◆ 斑鳩町の文化財の存在やその内容について広く周知するために、文化財ガイドブックを作成し、町内全世帯に配付



令和
5年度



斑鳩町の財政状況

一般会計決算

3億9,253万円の黒字

※「歳入」 - 「歳出」 - 「翌年度への繰越」

歳入 116億2,440万円

前年度比 2億1,406万円増 1.9%増

歳出 111億1,390万円

前年度比 4億5,849万円増 4.3%増

町債

国や銀行から借りたお金
3億5,730万円

地方消費税交付金

地方消費税から
配られたお金
5億5,488万円

従来分 2.2億円
社会保障財源分
3.3億円

※社会保障財源分は、
消費税率引き上げ分
として、社会保障施
策にあてられます。

繰越金
7億5,493万円

国・県支出金
27億8,603万円

使用料および手数料
1億5,710万円
諸収入 1億4,578万円
その他 4億7,912万円
〔森林環境譲与税 302万円〕

地方交付税
国が配分したお金
32億6,826万円

町税

31億2,100万円

〔町民税 15.4億円
固定資産税 12.3億円
都市計画税 1.4億円
など〕

※都市計画税は、目的税として
下水道の整備など都市計画事業に
あてられます。

積立金
1億5,131万円

公債費
借りたお金の返済
8億6,094万円

普通建設事業費

道路・施設の整備など
11億235万円

繰出金
国民健康保険などの
特別会計への支出
13億3,648万円

補助費等
各種団体への補助金や
負担金など
13億8,873万円

維持補修費
施設の修理など
1億1,734万円

災害復旧費 104万円
貸付金 11万円

扶助費
医療費助成金など
22億3,981万円

物件費
光熱水費・消耗品費・
委託料など
19億7,089万円

人件費
19億4,490万円

会計別決算

会計名	歳入決算額	歳出決算額	収支差引額
一般会計	116億2,440万円	111億1,390万円	5億1,050万円
国民健康保険事業特別会計	28億5,755万円	28億9,851万円	▲4,095万円
介護保険事業特別会計 (保険事業勘定)	26億6,987万円	26億5,384万円	1,603万円
介護保険事業特別会計 (介護サービス事業勘定)	1,498万円	1,141万円	357万円
後期高齢者医療特別会計	5億5,969万円	5億5,992万円	▲23万円
合計	177億2,650万円	172億3,758万円	4億8,892万円

※表中の金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計、差し引きとその内訳が一致しない場合があります。

令和5年度の決算

健 全 化 判 斷 比 率

「早期健全化基準」以上となった場合には、財政健全化計画または財政再生計画を策定し、財政再建に取り組む必要があります。斑鳩町ではすべての指標において「早期健全化基準」を大きく下回っています。

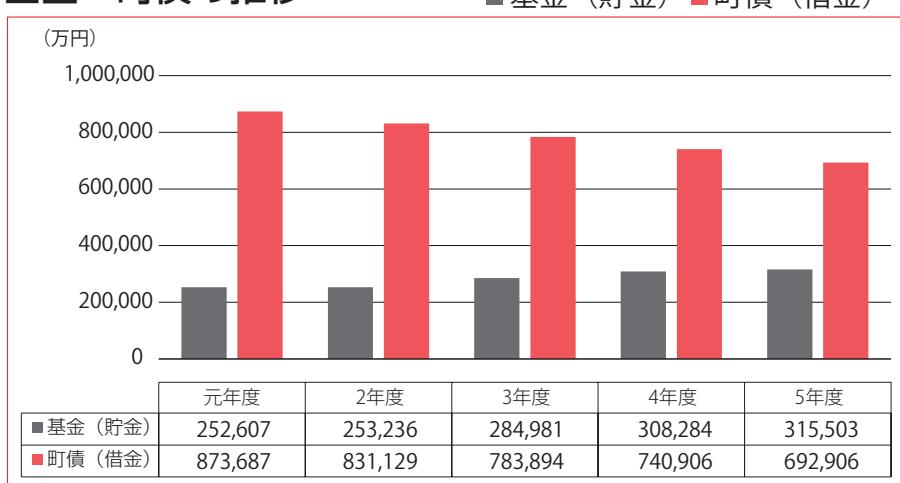
今後も財政の健全化に努めていきます。

いずれの指標も国の基準を下回り、**財政状況は健全！**

指標		令和5年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	標準財政規模に対して、一般会計などの赤字が占める割合	赤字なし	14.15%	20%
連結実質赤字比率	標準財政規模に対して、すべての会計の赤字が占める割合		19.15%	30%
実質公債費比率	標準財政規模に対して、地方債（国や銀行などからの借入金）の1年間の返済額が占める割合	8.1% (前年度比+0.3%)	25%	35%
将来負担比率	標準財政規模に対して、将来負担すべき負債の割合	9.6% (前年度比▲9%)	350%	

一般財政指標

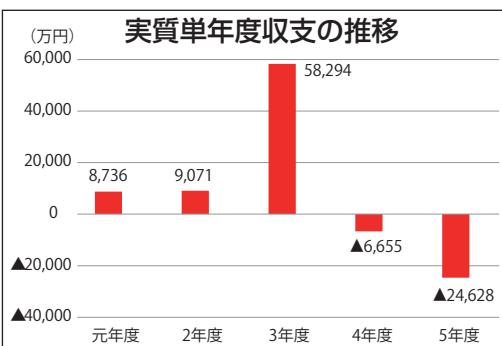
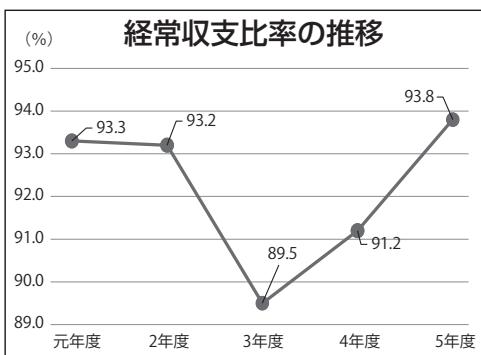
基金・町債の推移



基金（貯金）残高が増加するなか、町債（借金）残高は年々大幅に減少しております。令和元年度と比較すると約18億1千円、単年度平均で約4億5千万円の減少となっています。

また、財政運営の良し悪しを判断する指標として、実質単年度収支と経常収支比率があります。

実質単年度収支は、物価高騰対策事業や後年度の財政負担軽減のために町債の



■**経常収支比率**

財政状況の弾力性を示す指標。経常的な一般財源（町税や普通交付税など）に対して、固定的に支出される経費（人件費や扶助費、公債費など）に使われた一般財源が占める割合をあらわす。

その年の収入でその年
の支出を賄うことができたかを示す指標。
当該年度の実質収支から前年度の実質収支を
差し引いた「単年度収支」から、黒字要素である財政調整基金積立金や、赤字要素である積立金取崩額の影響を反映させた収支をあらわす。

借り入れの抑制などに取り組んだことにより、赤字となりました。

経常収支比率は、交付税などの収入が増加したものの、物価高などによる経費の増加が大きく影響し、2.6ポイント上昇しました。

今後も引き続き、各種事業の見直しなどによる経常的経費の縮減や歳入の確保を徹底し、持続可能な行財政運営に努めていきます。



令和5年度 水道事業会計決算



令和5年度の決算額は、総収益が7億2,493万875円、総費用が8億5,202万1,156円、差し引き1億2,709万281円（前年度純損失1,467万8,604円）の当期純損失となりました。

事業の概要

	令和5年度	令和4年度
総給水戸数	11,635戸	11,553戸
総給水量	2,950,842m³	3,028,449m³
総有収水量	2,761,890m³	2,805,197m³
有収率	93.6%	92.6%

県営水道の依存率は100%です。
有収率は、給水量に対して、料金収入となる水量の割合で、有収率が高いほどムダな水が少ないとになります。
(令和4年度全国平均は89.8%)

建設改良工事の概要

- 下水道工事等の他事業と連携し、配水管の整備を実施しました。（総延長1,461m）

《公共下水道事業との連携》

場所	延長
龍田南5丁目、龍田西5・6丁目、法隆寺北1・2丁目、法隆寺東1丁目	836m

《配水管新設工事》

場所	延長
大字岡本	70m

《老朽管更新工事》

場所	延長
大字岡本、大字三井、大字幸前、阿波3丁目、龍田北4丁目、興留4丁目、五百井1丁目	555m
配水設備改良費計	212,641千円

経理状況

イ. 損益計算書【令和5年4月1日～令和6年3月31日】(単位:円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
[1] 水道事業費用	852,021,156	[1] 水道事業収益	724,930,875
(1) 営業費用	666,146,455	(1) 営業収益	523,217,419
(2) 営業外費用	17,871,406	(2) 営業外収益	187,136,251
(3) 特別損失	168,003,295	(3) 特別利益	14,577,205
		[2] 当年度純損失	127,090,281
合 計	852,021,156	合 計	852,021,156

ロ. 貸借対照表【令和6年3月31日現在】

(単位:円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
[1] 固定資産	5,247,022,969	[3] 固定負債	1,079,177,363
(1) 有形固定資産	5,246,538,469	(1) 企業債	1,079,177,363
(2) 無形固定資産	250,500		
(3) 投資	234,000	[4] 流動負債	320,853,456
		(1) 企業債	95,763,299
[2] 流動資産	604,794,373	(2) 未払金	204,488,965
(1) 現金及び預金	457,966,576	(3) 引当金	4,242,000
(2) 未収金	142,238,389	(4) その他	16,359,192
(3) 貯蔵品	4,589,408		
		[5] 繰延収益	2,263,548,016
		(1) 長期前受金	2,263,548,016
		(資本の部)	
[6] 資本金	1,673,277,638		
(1) 自己資本金	1,673,277,638		
		[7] 剰余金	514,960,869
		(1) 資本剰余金	116,481,293
		(2) 利益剰余金	398,479,576
合 計	5,851,817,342	合 計	5,851,817,342

■審査の結果
審査に付された健全化判断比率・資金不足比率およびその基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成され、健全化を判断する比率については、問題ないものと認められた。

■審査
健全化判断比率等

令和5年度斑鳩町一般会計および各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の各計数は、関係法令に準拠して調製され、誤りのないものと認められた。
また、各基金の運用状況についても計数に誤りなく、適正に運用されているものと認められた。

■審査の結果
令和5年度斑鳩町一般会計および各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の各計数は、関係法令に準拠して調製され、誤りのないものと認められた。
また、各基金の運用状況についても計数に誤りなく、適正に運用されているものと認められた。

■審査の結果
令和5年度一般会計・各特別会計決算審査

令和5年度の決算



令和5年度 下水道事業会計決算



令和5年度の決算額は、総収益が7億3,640万7,162円、総費用が7億1,942万2,118円、差し引き1,698万5,044円（前年度純利益1,192万3,351円）の当期純利益となりました。

事業の概要

	令和5年度	令和4年度
計画区域内人口	28,033人	28,087人
供用面積	273ha	269ha
処理区域内人口	19,904人	19,567人
普及率	71.0%	69.7%
年間汚水処理量	1,367,939m³	1,338,228m³

建設改良工事の概要

・下水管路整備工事

工事延長 1,708m
事業費 352,589千円

・奈良県流域下水道建設費負担金

負担額 16,896千円

汚水処理量と接続件数の推移

年度	汚水処理量 (m³)	接続件数 (件)
令和元年度	1,203,763	4,302
令和2年度	1,269,864	4,473
令和3年度	1,303,804	4,662
令和4年度	1,338,228	4,824
令和5年度	1,367,939	5,057

経理状況

イ. 損益計算書【令和5年4月1日～令和6年3月31日】(単位:円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
[1] 下水道事業費用	719,422,118	[1] 下水道事業収益	736,407,162
(1) 営業費用	602,422,436	(1) 営業収益	181,678,998
(2) 営業外費用	115,483,282	(2) 営業外収益	554,728,164
(3) 特別損失	1,516,400	(3) 特別利益	0
[2] 当年度純利益	16,985,044		
合 計	736,407,162	合 計	736,407,162

ロ. 貸借対照表【令和6年3月31日現在】

(単位:円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
[1] 固定資産	18,448,681,566	[3] 固定負債	7,590,412,395
(1) 有形固定資産	17,154,171,113	(1) 企業債	7,590,412,395
(2) 無形固定資産	1,294,510,453		
		[4] 流動負債	766,287,136
		(1) 企業債	470,909,238
[2] 流動資産	405,312,785	(2) 他会計借入金	0
(1) 現金及び預金	359,602,823	(3) 未払金	292,877,898
(2) 未収金	45,769,962	(4) 預かり金	200,000
(3) 貸倒引当金	△ 60,000	(5) 引当金	2,300,000
		[5] 繰延収益	9,000,952,820
		(1) 長期前受金	9,000,952,820
		(資本の部)	
[6] 資本金	1,459,548,933		
(1) 自己資本金	1,459,548,933		
		[7] 剰余金	36,793,067
		(1) 利益剰余金	36,793,067
合 計	18,853,994,351	合 計	18,853,994,351

審査の結果

令和5年度 下水道事業会計決算 審査

令和5年度斑鳩町下水道事業会計
決算書類は、関係法令に準拠して
作成され、当事業年度末の財政状態を
および当事業年度末の財政状態を
適正に表示しているものと認められ
た。

審査の結果

令和5年度 水道事業会計決算 審査

一般会計各特別会計決算審
査、健全化判断比率等審査、
水道事業会計決算審査および
下水道事業会計決算審査の詳
細については、町ホームペー
ジまたは役場2階情報公開総
合窓口でご覧ください。
監査委員室
(内線305)

令和5年度 国民健康保険 特別会計決算 状況

問合せ 国保医療課 (内線114)

今後の国保財政

平成30年度から奈良県も保険者となり、県単位で国保を運営しています。医療費は全額県が負担し、その財源として県内市町村は県に納付金を納付しています。納付金は被保険者が納めた国民健康保険税でまかないます。

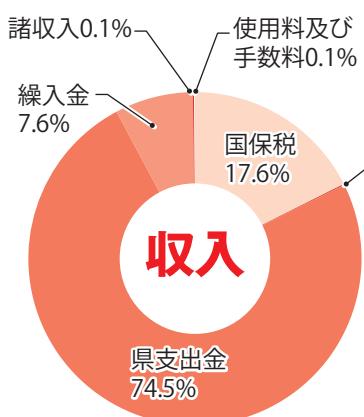
国保運営には欠かせないものです。令和5年度決算では、前年度繰上充用金（累積赤字分）が歳出の約1.8%を占め、4,095万円の赤字となりました。なお、単年度収支では、約1,027万円の黒字となりましたが、引き続き累積赤字が大きく、厳しい財政状況が続いているです。

国保の財源は、被保険者（世帯主）が納付する国保税や県の交付金などから成り立っています。国保税は、収入全体の約17.6%を占めており、

国保の財政状況

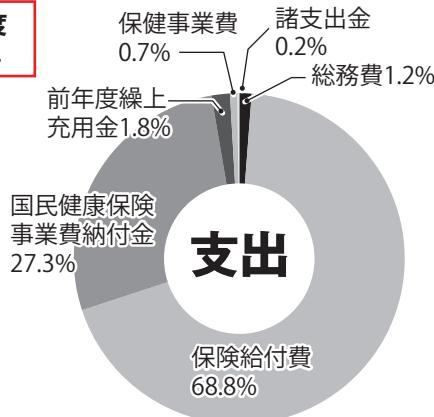
われます。

令和6年度からは、県内市町村で保険税率が統一されており、今後も適切な税率の設定や効率的な事業の実施などを行い、安定的な財政運営に努めていきます。



歳入 28億5,755万円

令和5年度 決算状況



歳出 28億9,851万円

1人あたりの医療費の推移



一人あたりの医療費は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により減少しましたが、令和3年度以降は増加傾向にあり、被保険者の高齢化や医療の高度化などにより、今後も医療費は増加していくことが予想されます。

医療費の増加の抑制のために、被保険者一人ひとりが、健康管理や適切な医療受診など自分にできることから取り組みをお願いします。

医療費の負担を減らす取り組み

- ①同じ病気で、複数の医療機関を受診する「重複受診」はやめましょう。
- ②日ごろから相談できるかかりつけ医やかかりつけ薬局を持ちましょう。
- ③ジェネリック医薬品を利用しましょう。
- ④生活習慣病の予防や早期発見のため、健康診査を受けましょう。

○国保財政の健全化に向けた取り組み

(**収納体制の強化**)

一人あたりの医療費は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により減少しましたが、令和3年度以降は増加傾向にあり、被保険者の高齢化や医療の高度化などにより、今後も医療費は増加していくことが予想されます。

医療費の増加の抑制のために、被保険者一人ひとりが、健康管理や適切な医療受診など自分にできることから取り組みをお願いします。

一方、失業、多重債務などの事情により国保税を納付することが困難な人については、生活状況などを考慮して対応しています。相談を希望する人は、国保医療課へご連絡ください。

税負担の公平性を確保するため、特別な事情もなく国保税を滞納している滞納者には、財産の差し押さえなどの滞納処分を含め、厳正に対応しています。

第8期介護保険事業計画期間（令和3年度から令和5年度まで）を終えて…

第8期 介護保険事業計画期間の 介護保険事業の状況を報告します

問合せ 福祉課（内線126）

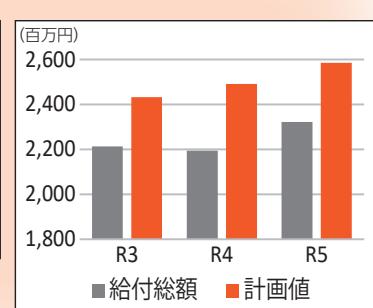
介護が必要になっても、住み慣れた地域でできる限り自立した生活を送ることができるよう、高齢者の介護を社会全体で支えるしくみとして、介護保険制度があります。介護保険サービスの見込み量を定め、保険給付と地域支援事業の円滑な実施を確保するため策定された、介護保険事業計画の第8期計画期間（令和3年度から令和5年度まで）が終了しましたので、給付などの実績を報告します。

増加傾向にあります。
また、給付費は、後期高齢者人口
に比例するように認定者数が
増加していることから、前年に比べ、
約9割程度の給付率となりました。

（単位：百万円）

年度	居宅サービス	施設サービス	その他のサービス	合計	計画値	計画対比
令和3年度	1,154	732	328	2,214	2,433	91.0%
令和4年度	1,183	706	305	2,194	2,492	88.0%
令和5年度	1,271	715	337	2,322	2,586	89.8%

介護保険給付費の給付状況



給付費の状況

令和3年度から令和5年度までの
給付費の実績は、各年度で計画値の
約9割程度の給付率となりました。

また、各種地域支援事業の実施に
より、地域包括ケアシステムの環境
整備がすすめられていることも理由
のひとつと考えられます。

一方で、状態の回復や現状維持、重度化
の防止に効果があつたものと考えら
れます。

頃から、各種介護予防事業や介護予
防サービスの提供を推進すること
の結果、給付費が計画値より大き
く抑えられました。これは軽度の
要介護認定者数は計画値より低い状
況となりました。

高齢者人口、高齢化率の推移

年度	高齢者数		高齢化率	
	65歳～ 74歳	75歳～	町	県
令和3年度	4,031人	4,667人	30.8%	32.2%
令和4年度	3,761人	4,888人	30.7%	32.4%
令和5年度	3,551人	5,102人	30.7%	32.7%

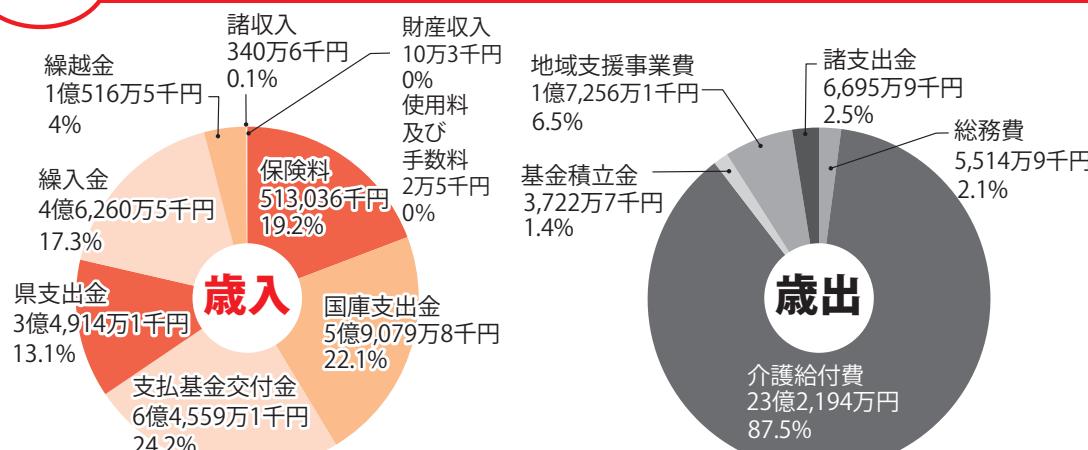
要介護認定状況

年度	要支援	要介護	合計
令和3年度	494人	1,209人	1,703人
令和4年度	561人	1,144人	1,705人
令和5年度	601人	1,163人	1,764人
R5計画値	481人	1,313人	1,794人
R5計画対比	124.9%	88.6%	98.3%

軽度である要支援認定者数は計画
値よりも多い状況にあるものの、要
介護認定者数は計画値より低い状
況となりました。

特別版

令和5年度介護保険事業特別会計（保険事業勘定）決算状況



今月号では第8期計画の介護保険事
業状況報告にあわせ、令和5年度の介
護保険事業特別会計（保険事業勘定）
の決算状況も紹介します。